

第 4 回

熊本県議会

# 厚生常任委員会会議記録

平成22年9月9日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

## 第 4 回 熊本県議会厚生常任委員会会議記録

平成22年9月9日(木曜日)

午前10時42分開議

午前10時51分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成22年度熊本県一般会計補正予算(第6号)

議案第2号 平成22年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算(第1号)

報告第1号 専決処分の報告について

出席委員(8人)

委員長	溝口幸治
副委員長	内野幸喜
委員	鬼海洋一
委員	岩中伸司
委員	堤泰宏
委員	藤川隆夫
委員	松田三郎
委員	山口ゆたか

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

環境生活部

部長	駒崎照雄
次長	谷崎淳一
次長	内田安弘
次長	山本理

首席環境生活審議員兼

環境政策課長	野田正広
環境保全課長	松島章
水環境課長	田代裕信
廃棄物対策課長	加久伸治
水俣病保健課長	田中義人

環境生活審議員兼

水俣病審査課課長補佐 谷川良徳

事務局職員出席者

議事課課長補佐	鹿田俊夫
政務調査課課長補佐	森田学

午前10時42分開議

○溝口幸治委員長 それでは、ただいまから、第4回厚生常任委員会を開会いたします。

本日本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

なお、さきで開催されました水俣病対策特別委員会において審議の結果、水俣病被害者救済特別措置法等に基づく救済対象者への一時金支払い支援措置等については、全会一致で承認された旨の報告を受けております。

それでは、議案について執行部の説明を求めた後に、質疑を受けたいと思います。

なお、審議を効率よく進めるために、執行部の説明は簡潔にお願いします。

また、本日の説明等を行われる際、執行部の皆さんは着席のままで行ってください。

それでは、駒崎環境生活部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順に説明をお願いいたします。

○駒崎環境生活部長 環境生活部関係の議案の概要につきまして、御説明を申し上げます。

今回提出しております議案等は、予算関係2議案、報告1件でございます。

第1号議案の平成22年度熊本県一般会計補正予算は、総額381億7,900万円余の増額補正をお願いいたしております。

また、第2号議案の平成22年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算は、総額449億600万円余の増額補正をお願いいたしております。

その内容は、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法等に基づく一時金の支払いを円滑に実施し、被害者の早期救済を図るため、チッソ株式会社に、その資金を貸し付けるための経費でございます。

これによりまして、環境生活部の補正後の予算総額は、一般会計と特別会計を合わせまして、1,085億1,500万円余となります。

次に、報告第1号の専決処分の報告については、職員の公用車による公務出張中の交通事故に関し、車両所有者と県との間で和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した事件を御報告するものです。

以上が今回提出しております議案等の概要でございますが、詳細につきましては、関係課長が御説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○野田環境政策課長 委員会資料の2ページをお願いいたします。9月補正予算の説明でございます。

2ページの方が一般会計でございます。今回補正をお願いしておりますのが、381億7,000万円余となっております。内訳につきましては、財源内訳のところでお説明いたします。国の支出金が381億2,000万円ほどとなっております。これが国の負担分の85%に係る増額分、県が27億円組んでおりましたので、今度増額いたします分の国の85%の負担分でございます。これを繰出金として、一般会計で受け入れ、特別会計に繰り出すものでございます。

なお、一般財源の残り5,400万円余ございますが、これが今年度起債を起こして借り入れます分の利子でございます。この分を同じ

く一般会計で繰り入れて、特別会計に繰り出すものでございます。なお、この利子につきましては、100%の交付税措置がされることになっております。合計で381億7,000万円余の増額補正となっております。

続きまして、3ページの方をお願いいたします。3ページが特別会計でございます。

まず、上段でございます。上段につきましては、一時金の支払い関係の出資金ということでございます。今回、補正額が448億5,000万円余となりまして、当初予算の27億円と合わせまして475億5,190万円の総額となっております。この分が財団へ出資し、財団からチッソへ貸し付けるという形になるものでございます。財源の内訳につきましては、85%が、その他と書いてございますが、この分が一般会計からの繰入金で、国の負担分でございます。地方債67億円余を起こして、この分が15%になりまして、この分の元利償還につきましては、交付税措置を100%していただくという形になっているところでございます。

下段でございます。下段が利子でございます。今年度借り入れます分に係ります今年度の利子分でございます。その分を5,400万円余増額するものでございます。

合わせまして、特別会計の補正額が449億円余の増額という形になっているところでございます。

9月中にチッソの貸し付けを完了したいということで、県債の借り入れ手続等を考慮しますと、定例会ではちょっと間に合わないということで、今回臨時議会で急遽お願いするという形になったところでございますので、どうか委員の皆様方には、水俣病被害者の早期救済という観点から御理解を賜りますようお願いを申し上げます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○加久廃棄物対策課長 廃棄物対策課でござ

います。説明資料の4ページをお願いいたします。

報告第1号、専決処分の報告についてでございますが、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した事件について御報告いたします。詳細は、資料5ページの事故の概要で御説明申し上げます。

本事件は、平成22年3月16日、植木町で発生いたしました県公用車と普通自動車による交通事故に関し、損害賠償額を13万8,150円と決定し、和解することとしたものです。

なお、この事故では双方にけがはなく、物損のみの事故でございましたが、今後交通事故の再発防止に向けまして、職員の研修などを徹底してまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○溝口幸治委員長 以上で執行部の説明が終了いたしましたので、議案等についての質疑を受けたいと思います。

なお、今回の委員会は、本会議を休憩しての委員会でありますので、質疑は付託議案及び報告案件に関するもののみに限らせていただきます。それでは、質疑がある方は、挙手をお願いいたします。

○藤川隆夫委員 今回の補正予算は、被害者の早期救済という点が一番のところだろうというふうに思います。チツソへ貸し付けるわけなんですけれど、県債を今度発行いたしますけど、それに関して利子分も含めて、知事のきょうの最初の表明にもありましたように、全部国の方が見てくれるというふうに聞いておりますけど、また先ほどの説明でもそのようにあったんで、そのように理解したいと思いますが、今回積んである金額を見ますと、一時金に関しては、約2万人弱ぐらいの予算が組んであるのかなというふうに思いますけど、これがもっと増えた場合に関して

も、同様な措置がとられるのかどうか、その部分の財政的な面に関しては国が全部見るといふふうに考えていいのかどうか、その部分をちょっと教えていただければと思います。

○野田環境政策課長 環境大臣が記者会見されておりまして、その部分について、環境大臣のお言葉であれしますと、人数は今までの申請者の人数あるいは和解に向け協議中の原告の数を考えると、環境省としては十分な額ではないかと考えていると。万が一のことが起これば、それにはきちんと対応するという意識を持って取り組みたいということで、万が一不足するということになれば、しっかり対応するというので、言っておられますので、そこら辺は十分あれさせていただけるというふうに考えておりますけれども。

○藤川隆夫委員 はい、わかりました。一刻も早く被害者の救済に向けて動き出すことがやっぱり一番肝要だというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号及び第2号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外1件について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外1件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議案の審議は終了いたします。

最後に、お手元に陳情書等が提出されておりますので、参考までに配付をしております。

それでは、これもちまして本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時51分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長